

## 北部基幹病院の早期整備に関する決議

沖縄県は、北部圏域の医療体制について、平成16年の県立病院の今後のあり方検討委員会において、医師不足等が懸念される中、最も効率的な医療提供体制は、北部地区医師会病院と県立北部病院を一体化し、県及び12市町村による一部事務組合が運営するものとしている。

現在、北部医療圏の最大の問題は、慢性的な医師不足による診療制限、診療休止等による患者の圏外流出である。その医師不足を解決するためには、充実した指導体制、豊富な症例数など、医師のキャリア形成の場としての機能及び魅力のある病院を整備する必要がある。そして何よりも北部医療圏10万県民に対する医療提供の格差を是正しなければならない。

そのためには、県立北部病院と北部地区医師会病院、2つの急性期病院を統合して、最も効率的な基幹病院の整備を進めることが求められている。

そのような中、北部12市町村が音頭をとり北部基幹病院の早期整備を求める11万2277筆の署名を集め北部地域住民大会を開催し、沖縄県知事に要請した。知事からも北部基幹病院を整備する方針が示された。

その後、知事の命を受け沖縄県保健医療部は、北部市町村会、北部地区医師会及び県立北部病院の4者で協議会を設置し、具体的な課題整理に取り組み整備に向けての基本的枠組みに関する基本合意書案が作成された。

北部基幹病院の整備は一刻の猶予も許されないとし、去る2月4日、北部12市町村長会及び北部市町村議会議長会の連名により、沖縄県知事及び沖縄県議会議長に対し、基本合意書を早急に締結し、具体的な協議を進めるよう要請した経緯がある。

については、沖縄県議会は、北部圏域の医療体制の整備は、一刻の猶予も許されない状況にあるとの認識に立ち、北部地域住民の健康と命を守る立場から北部基幹病院の早期整備に向け、下記事項について早急に取り組むよう求める。

### 記

- 1 北部基幹病院の基本的枠組みに関する基本合意を早急に締結すること。
- 2 基本構想・計画を策定し、建設に向けて具体的な取り組みを行うこと。

上記のとおり決議する。

令和2年3月27日

沖 縄 県 議 会

沖縄県知事 玉城 康裕 宛て